

どこかで買う「タバコ」ならタバコは「地元」で買しましょう

11月は国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料第5期の納期です

「誰かを支えるあなたも支える。」 11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。ケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。

※詳しくは県HPをご覧ください。

【県HP URL】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihokukatukea/kaigosya-kouhou.html>
問合せ 埼玉地域包括ケア担当 ☎048-830-3256

「障害者用駐車場」は必要な人のために空けておこう



障害者用駐車場とは、車椅子利用者や、体の不自由な高齢者、障害者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための、幅の広い駐車区画のことです。

必要がない人は駐車しない。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

マナーアップキャンペーン強調期間(11月1日～12月9日)

商業施設等における啓発ポスターの掲示や、店内放送での呼び掛け等の取組を、実施します。

(参考) 県ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking.html>

埼玉県福祉政策課

☎048-830-3391

FAX 048-830-4801



11月11日(金)～11月17日(木)は「税を考える週間」です

国税庁では、「これからの社会に向かって」をテーマとして、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁・国税局・税務署の取組について紹介し、国民の皆様が国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

租税の意義や役割について、あらためて考えてみませんか。

詳しくは、国税庁HPまたは秩父税務署へ
秩父税務署 ☎0494-22-4433

【税務署からのお知らせ】

◇11月21日(月)から25日(金)の間(祝日を除く。)に関東信越国税局管内(※)全ての税務署でインボイス制度と補助金の説明会(事前予約制)を開催します。
※茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野県

詳しい開催情報は、関東信越国税局ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期又は中止する場合があります。

来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 ☎0494-22-4435

秩父税務署 個人課税部門(直通)

自衛官を募集します

【自衛官候補生採用試験】

応募資格 日本国籍を有する方で18歳以上33歳未満の者(※32歳一部制限あり)

受付期間 年間を通じて行っております。

【陸上自衛隊高等工学校(推薦・一般)】

年齢 中卒(見込含)17歳未満の男子

受付期間 推薦:令和4年12月2日(金)メ切

一般:令和5年1月6日(金)メ切

試験期日 一般1次:令和5年1月14日(土)・15日(日)

のいずれかの指定する1日

一般2次:令和5年1月28日(土)・29日(日)

のいずれかの指定する1日

合格発表 推薦:令和5年1月13日(金)

一般1次:令和5年1月20日(金)

一般最終:令和5年2月9日(木)

受付期間・試験期間は、変更になる場合がありますので、詳細はお問合せください。

何か不明な点については、下記のところまでご連絡ください。

〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-90-1国際ビル2F

自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所

☎048-522-4855 担当・満木まで

<11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!>

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認するほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、秩父年金事務所にお問い合わせください。

問合せ:日本年金機構HP <https://www.nenkin.go.jp/>

秩父年金事務所 ☎0494-27-6560

日本年金機構からのお知らせ

日本にお住いの20歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。ぜひ、次の動画をご覧ください。

URL「国民年金の加入と保険料の案内」

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

問合せ 日本年金機構 秩父年金事務所

☎0494-27-6560

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店の お店選びはSマーク登録店で!



Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター

☎048-863-1873